



桜川市

社協だより



高齢者クラブ連合会

ゲラウンド
ゴルフ大会

10月11日(金)に、桜川市総合運動公園ラスカにて岩瀬支部長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、皆さんが練習の成果を発揮しようと精一杯競技に取り組まれていました。



令和 6 年度

第 3 号

令和 6 年 11 月 1 日 発行

編集・発行 社会福祉法人桜川市社会福祉協議会

岩瀬事業所 〒 309-1223 茨城県桜川市鋸田 612 番地 (岩瀬福祉センター内)
TEL 0296-76-1357 FAX 0296-76-2961

真壁事業所 〒 300-4406 茨城県桜川市真壁町山尾 604 番地 1 (真壁福祉センター内)
TEL 0296-54-2361 FAX 0296-54-2441

桜川市社協ホームページ <http://www.sakuragawa-syakyo.com>

生きいきサロン 買い物ツアー

10月11日(金)に、生きいきサロンの参加者の皆さんと「道の駅 はが」へ買い物ツアーに出かけました。

当日は天候にも恵まれ、買い物等を大いに楽しんでおられました。



日常生活自立支援事業がサポートします

高齢や障がいにより判断能力に不安があり、福祉サービスの利用手続きを行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が利用できます。

①福祉サービスを利用するためのお手伝い

- ・福祉サービスの内容や利用手続きについて分かりやすく説明します。
- ・福祉サービスの利用開始や終了するための手続きをお手伝いします。

※できないこと：特別養護老人ホームへの入所契約、身元保証

②ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い

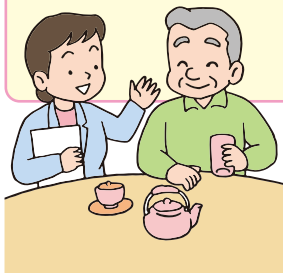
- ・福祉サービスの利用料や公共料金の支払代行
- ・年金の受け取りに必要な手続き
- ・預貯金の払い戻しや預け入れの手続き

※できないこと：定期預金の契約、解約

③大切な書類のお預かり

- ・預貯金の通帳、年金証書、権利証など

※お預かりできないもの：宝石や株券など



社会福祉協議会の担当職員や生活支援員が訪問し、お手伝いします。

【利用料】

- 福祉サービスの利用手続きや金銭管理のサービス・1時間当たり 1,100円
- 大切な書類のお預かりサービス……………1カ月あたり 500円

◎詳しくは桜川市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。 ☎0296-76-1357

令和6年度 歳末たすけあい募金にご協力をお願いします

- ・実施期間
12月2日(月)～12月27日(金)
- ・募金方法
◎戸別募金 1世帯200円を目安にご協力をお願いします
◎一般募金(個人・団体・法人等)
- ・納入・取扱先
桜川市社会福祉協議会岩瀬・真壁事業所

今年も12月1日より共同募金運動の一環として『歳末たすけあい募金』が始まります。

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

※ ご協力いただきました方には、後日『社協だより』にお名前を掲載させていただく予定ですが、「匿名」を希望される方は、本会までご連絡ください。

令和6年度 歳末見舞金申請のご案内

歳末たすけあい募金として、皆様からいただいた募金は、『歳末見舞金』として、下記の条件に該当する方に配分を予定しております。

なお、個人情報保護法に基づき自己申請を原則といたしますが、民生委員による代理申請も受け付けいたします。

〔申請期間〕 令和6年11月1日(金)～11月29日(金) 厳守

※土・日・祝日を除きます。

〔受付時間〕 午前8時30分～午後5時15分まで

※申請できる方(下記の条件を満たすことが必要です。)

- ①桜川市内に居住し、世帯全員の住民税が非課税の世帯。
- ②下記のいずれかに該当すること。



対象者	条件	添付書類	申請方法
(1)養育者家庭	両親とも不在の18歳未満の子を養育している世帯	_____	・自己申請
(2)ひとり親家庭	ひとり親が18歳未満の子を養育している世帯	・ひとり親であることの証明書(児童扶養手当証書のコピー)	・自己申請
(3)重度心身障害児(者) 重度身体障害児(者)	障害者手帳1・2級保持者または療育手帳A・ ④保持者のいる世帯	・障害者手帳、又は療育手帳のコピー	・自己申請 ・民生委員代理申請
(4)ひとり暮らし高齢者	70歳以上で単身生活をしている方	_____	・自己申請 ・民生委員代理申請
(5)高齢者世帯	70歳以上の高齢者だけで生活している世帯	_____	・自己申請 ・民生委員代理申請
(6)ねたきり高齢者	70歳以上で、在宅において要介護認定4、又は5の方がいる世帯	・介護保険証のコピー	・自己申請 ・民生委員代理申請
(7)要保護世帯 及び準要保護世帯	生活保護の対象にはならないが、それに準ずると認められる世帯	_____	・自己申請 ・民生委員代理申請

〈申請場所・問い合わせ先〉 桜川市社会福祉協議会

岩瀬事業所 桜川市鋤田612番地(岩瀬福祉センター内)

☎ 0296 (76) 1357

真壁事業所 桜川市真壁町山尾604番地1(真壁福祉センター内)

☎ 0296 (54) 2361

*申請書は桜川市社協岩瀬事業所及び真壁事業所窓口にございます。添付書類・印鑑持参のうえ申請してください。電話での受付はいたしません。

*所得課税証明書の添付は必要ありません。ただし、世帯の課税状況について条件に合うかどうかの確認をさせていただきますのでご了承ください。なお、基準日は令和6年10月1日とさせていただきます。

*条件にある70歳とは、昭和30年4月1日以前にお生まれの方です。

*生活保護世帯及び施設入所や入院などにより在宅でない場合は対象となりません。

善意の窓口

令和6年8月1日～9月30日

※（敬称略・順不同）

寄贈者 一覧

社会福祉協議会は、たくさんの皆様のご支援ご協力を得て、福祉の向上に取り組んでいます。

○物品等預託（プルタブ、使用済切手、エコキャップ等）

個人 足立 礼子／安達 照子／石嶋 一夫／伊東 啓子／海野 清子／五月女 悦代／杉山直子／鈴木 ふみ子／仲田 正美／増渕 尚子／皆川 瑛子／若林 陽子／匿名

団体・法人等 上城区／亀岡グラウンドゴルフクラブ／グリーンローズ／小松電設工業(株)／酒寄区／桜女コミュニティ／桜川市食生活改善推進員協議会／桜川市地域さくらの会／さざんか荘／社会福祉法人さくらのおか利用者・職員一同／昭和金属工業(株)／竹細工教室受講生一同／つくば観光公社／富谷高齢者クラブ／鍋屋区／真壁石材協同組合／やまとなでしこクラブ／(株)さくらほーるこもり／(株)アダチ商会／(株)坪井商店／(株)デジタル印刷／(有)為我井瓦工業

○その他

寄贈者名	物品
匿名	お米 90kg

皆様からお寄せいただいた金銭及びプルタブ等は、福祉事業に活用させていただきます。

その他の物品は必要とされる事業や市内の福祉施設などに配分いたします。

☆ご協力ありがとうございます☆

○現金預託

寄贈者名	金額
保坂 まさ子	10,000円

共同募金会 災害義援金 募集

令和6年 能登半島地震災害義援金 募集

1月1日の能登地方を震源とした地震により被災された北陸地方の方々を支援するため義援金を募集しています。

受付期間 令和6年12月27日まで

災害義援金 81,640円
(2月1日～10月9日までの期間)

令和6年7月 大雨災害義援金 募集

7月24日から大雨により被災された秋田県・山形県の方々を支援するため義援金を募集しています。

受付期間 令和6年12月27日まで

災害義援金 1,005円
(8月2日～10月9日までの期間)

令和6年 能登豪雨災害義援金 募集

9月21日の大雨により被災された能登地方の方々を支援するため義援金を募集しています。

受付期間 令和7年3月31日まで

募金受入先
岩瀬・真壁福祉センター

ご協力いただきました義援金は、各被災県の共同募金会を通じて全額被災者に届けられます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします